

令和2年7月1日

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

研究医療課

財務経理課

取引業者各位

研究費を財源とする取引にかかる誓約書について（令和2年度分）

平素は研究費の執行にご協力いただき誠にありがとうございます。

昨今、研究費の不正事案が社会問題として大きく取り上げられる事態となっていることを受け、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が平成26年2月18日に改定され、各研究機関においてより実効性のある取組が求められているところです。

その取組みのひとつとして、当センター職員と取引業者の適正な取引関係を担保するため、研究費を財源とする取引にかかる誓約書の提出をお願いし、ご対応方よろしく願います。

なお、不正な取引を行ったと認められた場合、国立成育医療研究センター契約指名停止等措置要領に基づき、その措置要件によって一定期間の指名停止等を行うこととします。

- 提出先 財務経理課 研究費契約係（小野田）宛  
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1  
国立成育医療研究センター財務経理部財務経理課 研究費契約係宛
- 提出時期 令和2年7月31日（金）まで
- 提出方法 持参または郵送いずれでも構いません。

本年度2020年4月1日以降に取引がある業者様はすべてご提出ください。

【問合せ先】

財務経理課 調達企画専門職

森下岳志（直通 03-5494-7158）

mail morishita-t@ncchd.go.jp

(令和2年度分)

国立成育医療研究センター理事長 殿

## 誓 約 書

弊社は、貴センターからのご依頼の趣旨を十分に理解し、貴センター又は所属の研究者が獲得された研究費（科学研究費補助金等）による物品等の購入依頼に際しては、貴センターの規則等を遵守し、公正且つ適切な処理を行い、又、発注書等に基づく納品・検収業務についてもご協力することを約束いたします。

又、貴センターが研究費に関して実施する監査等に際して、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合はこれに協力いたします。

万一、貴センター職員から不正な行為の依頼等があった場合には速やかに通報します。また、弊社に不正が認められた際は取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

令和2年 月 日

(所在地) \_\_\_\_\_

(社名) \_\_\_\_\_

(代表者役職・氏名) \_\_\_\_\_